

第5次集中改革プラン取組実績一覧(令和3年度実績)

	項目	記入担当課
1	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
2	事務事業の整理・統廃合の推進	政策課
3	アウトソーシングの推進	政策課
4	保育所の民営化	子ども保育課
5	補助金・負担金の見直し	政策課
6	使用料等の見直し	政策課
7	市民ニーズの業務への反映	政策課
8	組織機構の見直し	政策課
9	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
10	人財育成の推進	人財育成課
11	マイナンバーカードの利用拡大	市政情報課
12	行政情報のオープンデータ化の整備	市政情報課
13	電算システム運用の見直し	市政情報課
14	AIやRPA等を活用した業務の効率化	市政情報課
15	市の公共施設のあり方の検討	財政課
16	集会施設の地域への譲与の推進	まちづくり推進課
17	滞納整理の推進	納税課
18	使用料等の収入確保	滞納特別対策室
19	ふるさと納税制度の活用	政策課
20	遊休資産の活用	財政課
21	病院事業の経営健全化	経営企画課(経営管理部)
22	水道事業の経営健全化	経営管理課(上下水道部)

No.1 多様な話し合いの場と環境づくり

【担当課：まちづくり推進課・地域振興課・関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市話し合う協働のまちづくり条例行動計画の推進	①～⑤	①～⑤	①～⑤	市民のまちづくりの参加意識を高めるため、話し合いの場づくりと環境づくりを推進する。
主な取組内容				
①多様な話し合いの場と環境づくり ②まちづくりへ参画するきっかけづくり ③役割の明確化と協働の実践 ④活動拠点施設の充実 ⑤まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和3年度（実績）】 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・地域自治組織活性事業交付金の活用説明会の実施。 ・各種ワークショップ支援。 ・地域自治体制整備実証事業の検証委員会の開催（最終報告書策定）。 【令和4年度（見込み）】 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・地域自治組織活性事業交付金の活用説明会の実施。 ・高校生タウンミーティングの開催。 ・各種ワークショップ支援の実施。				
取組による 効果	令和2年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 32.3%（実績）		
	令和3年度	—		
	令和4年度	協働のまちづくりに関する市民満足度 37%（計画）		
	総計	—		
【令和3年度総評】 コロナ禍で地域活動は概ね自粛傾向を余儀なくされ、高校生タウンミーティングも中止となったが、地域の実情に応じて、話し合いの継続を促すサポートを行った。 また、人財育成課と連携し、中堅職員から若手職員を対象に話し合いの手法（ファシリテーションスキル）の習得をテーマに協働のまちづくり研修会を実施し、受講した若手職員が市民の話し合いの場でファシリテーターとして実践した。 今後も、コロナ禍であっても地域がスムーズにリスタートできるよう情報共有と支援体制の強化を図り、さらに、職員がファシリテーターとして地域の話し合いに参加し、地域とともに考えていく。				

No.2 事務事業の整理・統廃合の推進

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
事務事業の見直し	①～③	①～③	①～③	計画 (Plan), 実行 (Do), 評価 (Check), 改善 (Action) の事務事業実施サイクルにより, 事務事業を見直し, 効果的, 効率的な行政サービスの提供を目指す。
主な取組内容				
①事務事業評価を活用した事務事業の整理及び統廃合 ②優先度に着目した既存事業の見直し ③市民と行政との適切な役割分担の整理				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末の1次評価が定着化したことにより, 年度内に事業を振り返り, 次年度の事務事業の見直しへの即効性が図られた。また, 人事異動の際の引継資料として活用した。 ・AI-OCRやRPAの活用状況については, 実証実験を踏まえ4つの業務に対し導入を決定した。今後, 作業時間の削減(17%～90%の見込み)が期待できる。 ・市民の負担軽減と業務の効率化や行政のデジタル化, DX推進に対応できるよう, 引き続き押印の見直しを行い, 各種申請書の押印欄の一部を省略した。 ・タブレットを活用したリモート会議の仕組みを構築したことから, リモート会議の増加に伴い, より一層の環境改善(移動に係る時間等の解消)が図られた。 ・アウトソーシングが可能な業務を調査したものの, 多くの業務において費用対効果についての検討が進まず, 引き続きの検討事項となった。(No.3再掲) ・市単独事業の補助金・負担金に対し, 事業の目的, 効果等について補助金等審査会によるヒアリングを行い, 事業担当課に審査結果を通知した。引き続き見直しに向け取り組んでいく。(No.5再掲) <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価表を効果的に活用し, PDCAを意識した業務執行に努める。 ・職員一人ひとりが意識的に業務内容の見直しや業務の進め方(やり方)の見直しを行い, より効率で効果的な業務執行ができるよう, 事業のスクラップに取り組む。 ・デジタル技術を活用した業務改善を推進する。 ・アウトソーシングが可能な業務に対し, 費用対効果の検証を進める。(No.3再掲) ・ヒアリングの結果に基づき, 事業担当課と見直しに向けた取組を進める。(No.5再掲) 				
取組による効果	令和2年度	年度末の振り返りが定着化 次年度事業の見直し促進		
	令和3年度	事業の見直しが定着化し, 前年度より業務効率が向上している		
	令和4年度	事業の見直しが定着化し, 前年度より業務効率が向上している		
	総計	組織として全体の業務効率の底上げが図られる		
<p>【令和3年度総評】</p> 事務事業の見直しによる事業の統合は大きく図れなかったものの, 部分的には, 事業間の重複業務の解消や連携, 他団体との連携による業務の効率化が図られた。今後は, より即効性を高めるため, 職員一人ひとりの意識改革を促しつつ, AI-OCR, RPAといったデジタル技術を活用した業務効率化に向けた取組を積極的に推進する。				

No.3 アウトソーシングの推進

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」の再策定	①			行政が担うべき分野やアウトソーシングすべき分野の分析と，アウトソーシング手法の検討（業務委託，指定管理，民営化等）を行い，コスト縮減と行政サービスの維持・向上を図る。
アウトソーシングの検討と実施	②	②③	②③	
主な取組内容				
①「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」（計画期間：H19～H27）の見直しによる再策定と周知 ②アウトソーシングすべき事業の洗い出しと実施 ③アウトソーシングを実施した事業の点検・評価				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングに関する基本的な指針に基づき職員に対して説明会を行い，アウトソーシングの考え方の周知を図った。 ・アウトソーシングが可能な業務を調査したものの，多くの業務において費用対効果についての検討が進まず，引き続きの検討事項となった。（No.2 再掲） ・その中で，児童館，放課後児童クラブの業務委託については，大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針に基づき，市民満足度の向上や行政コストの効果的運用等の視点から協議・検討を行い，包括的な業務委託を実施することとなった。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングが可能な業務に対し，費用対効果の検証を進める。（No.2 再掲） ・アウトソーシングした事業に対する行政効果の検証を行う。 ・児童館，放課後児童クラブの業務委託について，対象となる15施設の業務を令和5年4月1日から開始できるよう事務手続きを行う。 				
取組による効果	令和2年度	アウトソーシングに対する共通の考え方の共有		
	令和3年度	アウトソーシング可能な業務の検証		
	令和4年度	適切なアウトソーシングの実現		
	総計	行財政に貢献するアウトソーシングの実現		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>児童館，放課後児童クラブ業務については，指針に基づきアウトソーシングの実施につながった。今後は業務の検証を行いながら進行管理を継続しつつ，他の事業へも反映できるよう取り組んでいく。</p> <p>また，費用対効果の検証ができず，アウトソーシングの実施には至らなかった業務については，引き続き検証を行い，行財政に貢献するアウトソーシングの実現を目指す。</p>				

No.4 保育所の民営化

【担当課：子ども保育課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市公立保育施設民営化計画」(計画期間 H28～R2)の実施	①			公立の保育所及び幼保一元化施設について、住民の理解と地域の実情を踏まえ、施設の統廃合及び民営化に取り組む。
公立保育所の民営化移行スケジュールの見直しと実施	②③	③	③	
主な取組内容				
①「大崎市公立保育施設民営化計画」(計画期間 H28～R2)に基づく保育施設の統廃合及び民営化の推進 ②現計画の実施状況の検証及び住民との合意形成 ③検証結果に基づく民営化移行スケジュールの見直しと実施				
令和2年度～令和4年度の実施内容				
<p>【令和3年度(実績)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度を計画初年度とする「第2次大崎市公立保育施設民営化計画」を策定した。 統廃合を延期していた2施設について、改めて統廃合の時期を令和5年度末と定め、現在の利用者(両施設)、施設所在地域の自治会役員(1施設のみ)への説明を実施した。 <p>【令和4年度(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次民営化計画において民営化検討対象とした施設について、計画に基づき民営化に係る条件調査を行う。 統廃合を予定する施設における統廃合に向けた手続き等を進める。 				
取組による効果	令和2年度	—		
	令和3年度	—		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和3年度総評】</p> 前年度から持ち越しとなっていた計画の策定が完了し、2施設の統廃合の時期も明記することができた。令和4年度入所希望者に対しても統廃合時期や受入年齢の縮小について周知することで、統廃合に起因する混乱は生じていない。 今後は、第2次計画の進行管理を行う。				

No.5 補助金・負担金の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
補助金・負担金のあり方の検討	①③	②③	②③	補助金・負担金の必要性や効果等を検証し，より効果的な制度へ移行するための仕組みづくりを行う。
主な取組内容				
①市単独補助金・負担金の検証及び見直し方針の策定 ②必要性や公益性等を考慮した各団体との調整，終期設定の検討 ③関係法令及び大崎市補助金交付基準に基づく適正な補助金・負担金の執行の推進				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金・負担金の見直し方針に基づき職員に対して説明会を行い，補助金・負担金の見直しの考え方の周知を図った。 ・事業担当課から補助金・負担金に伴う現状分析と今後の事業のあり方の意見集約を行った。 ・市単独事業の補助金・負担金に対し，事業の目的，効果等について補助金等審査会によるヒアリングを行い，事業担当課に審査結果を通知した。引き続き見直しに向け取り組んでいく。(No.2 再掲) <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングの結果に基づき，事業担当課と見直しに向けた取組を進める。(No.2 再掲) ・事業担当課において補助対象の相手方との協議を踏まえ，見直した内容を予算に反映する。 				
取組による 効果	令和2年度	補助金・負担金に対する見直し方針の共有		
	令和3年度	補助金・負担金の現状把握，課題・問題の共有		
	令和4年度	補助金・負担金の適切な見直しの実現		
	総計	公正で公平な補助金・負担金交付事業の実現		
<p>【令和3年度総評】</p> 補助金・負担金の見直し方針に基づき，市単独事業の補助金・負担金の調査・検証を行った。引き続き事業担当課と見直しに向けた取組を進め，見直し可能なものから令和5年度の予算に反映していく。				

No.6 使用料等の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正	①			受益者負担を原則とし，コスト計算に基づいた使用料等の見直しを図る。
使用料・手数料の見直し	②③	②③	④	
主な取組内容				
①大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正 ②使用料・手数料の適正な料金水準の検討 ③減免基準の見直し検討 ④改正使用料・手数料の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における使用料・手数料の見直しのあり方を再検討し，現状の経済状況を踏まえ，当該年度での見直し実施を見送った。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以来の使用料・手数料の見直しに着手する。 ・令和4年12月議会の条例改正に向け，各種会議など，庁内調整を踏まえ，改定手続きを進める。 ・減免基準の見直しを踏まえ，運用の統一化を図る。 				
取組による効果	令和2年度	行政コストを意識した積算の推進		
	令和3年度	行政コストを意識した積算の推進		
	令和4年度	行政コストを意識した積算の推進		
	総計	受益者負担等見直し方針に沿った改定の実現		
<p>【令和3年度総評】</p> コロナ禍における社会情勢や経済状況を身近に捉えながら，見直しスケジュールについて検討した。令和4年度での見直し実施を踏まえ，改定スケジュールの確認を行った。				

No.7 市民ニーズの業務への反映

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
市民ニーズの把握と業務への反映	①～④	②③④	①～④	市民ニーズをより業務に反映させる手段や方法を検討し，導入することで市民サービスの向上を図る。
主な取組内容				
①市民意識調査の実施と分析 ②移動市長室，意見交換会，懇談会等の開催 ③市民ニーズの業務への反映 ④市政情報の提供，会議の公開等の推進				
令和2年度～令和4年度の実施内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置と活用。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け，多職種間のネットワークづくりを行う。また，地域自治組織やその他の団体に対して周知を図り，住民主体の支え合いの仕組みづくりに努めた。 ・大崎市地域自治体制整備実証事業の実施及び支援並びに評価検証を行った。 ・大崎市地域自治組織活性化事業交付金制度を継続実施した。 ・地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援を行った。 ・第6期大崎市まちづくり協議会委員を委嘱した。 ・市政情報の発信について，分かりやすく見やすい広報おおさきの紙面づくりに努めた。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け，地域自治組織が地域住民の生活課題解決に向けた取り組みを行えるよう体制整備を支援する。 ・大崎市地域自治体制整備実証事業を踏まえた支援体制の構築。 ・大崎市地域自治組織活性化事業交付金制度の継続実施及び評価検証に基づく次期制度の見直し。 ・地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援。 ・大崎市まちづくり協議会のあり方に関する検討。 ・移動市長室を開催し，まちづくりに対する意見等を把握し，今後の市政運営に反映させるよう努め，市民協働によるまちづくりを推進する。 				
取組による効果	令和2年度	多様な手法によるニーズ把握の実施 市民サービスの向上，業務効率化の推進		
	令和3年度	多様な手法によるニーズ把握の実施 市民サービスの向上，業務効率化の推進		
	令和4年度	多様な手法によるニーズ把握の実施 市民サービスの向上，業務効率化の推進		
	総計	多様な手法によるニーズ把握の実施 市民サービスの向上，業務効率化の推進		

【令和3年度総評】

コロナ禍における市民ニーズの把握のあり方について考えさせられた一年となった。各種事業の中止、延期、縮小にともない、市民ニーズの把握が難しく、対面方式以外の把握方法の重要性を実感した。市ウェブのインフォメーションやチャットボットを充実させ、デジタル技術を活用した意見集約にも注力していく。

No.8 組織機構の見直し

【担当課：政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
わかりやすい組織の検討と実施	①	①	①	わかりやすく効率的な組織機構の構築と，市役所本庁舎建設に向けて，ワンストップ窓口の検討・実現を図る。
ワンストップ窓口の検討と実施	② (検討)	② (試行)	② (実施)	
主な取組内容				
①新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するための組織機構の見直し ②市民サービスの向上，利便性の向上を図るためのワンストップ窓口の検討と実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎供用開始に向けた組織機構について，最終的な組織機構を決定した。 ・ワンストップ窓口のあり方については引き続き検討する。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応した組織改編を行う。 ・ワンストップ窓口については，市民サービスの向上と手続等に要する時間の短縮に向けた取組の実現を目指す。 				
取組による 効果	令和2年度	社会情勢の変化に対応する体制整備の促進		
	令和3年度	社会情勢の変化に対応する体制整備の促進		
	令和4年度	社会情勢の変化に対応する体制整備の促進		
	総計	社会情勢の変化に対応する体制整備の促進		
<p>【令和3年度総評】</p> 多様化する市民ニーズや加速化するデジタル化等，社会情勢の変化に対応した組織改編の検討を行い，本庁舎開庁に合わせた新組織と改編時期を決定した。ワンストップ窓口については，引き続き検討する事項となった。				

No.9 適正な定員管理計画の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
定員管理計画の検証	①	①	①	定年退職者の定年延長や再任用職員を活用し，戦略的な人員配置と会計年度任用職員の適正な配置に努める。
再任用制度の活用	②	②	②	
定年延長制度の活用			③	
主な取組内容				
<p>①「大崎市定員管理計画」に基づく適正な定員管理の推進 ②再任用職員の活用による知識・経験・技能等の継承 ③定年延長制度活用による知識・経験・技能等の継承（国家公務員の定年延長の動向を踏まえて実施）</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <p>(1) 定員管理計画の検証 令和3年4月1日時点の職員数（一般職＋再任用フルタイム）は計画より2人少ない980人となった。</p> <p>(2) 再任用職員の活用 令和3年度の再任用職員は55人（フルタイム51人，短時間4人）であり，令和2年度の定年退職者31人のうち，25人が再任用職員となった（フルタイム23人，短時間2人）。</p> <p>(3) 定年延長制度への対応 令和3年6月の改正地方公務員法成立に伴い，新たな職員管理の制度設計や条例改正等の対応を検討した。</p> <p>【令和4年度（見込み）】</p> <p>(1) 定員管理計画の検証 令和4年4月1日時点の職員数（一般職＋再任用フルタイム）は計画より7人少ない977人となった。</p> <p>(2) 再任用職員の活用 令和4年度の再任用職員は69人（フルタイム67人，短時間2人）であり，令和3年度の定年退職者40人のうち，38人が再任用職員となった（フルタイム38人，短時間0人）。</p> <p>(3) 定年延長制度への対応 令和4年度中に条例等例規類の改正や職員への周知などを行い，令和5年4月1日より円滑に施行できるよう対応する。</p>				
取組による効果	令和2年度	R2.4.1 時点職員数（一般職＋再任用フルタイム）986人【実績】		
	令和3年度	R3.4.1 時点職員数（一般職＋再任用フルタイム）980人【実績】		
	令和4年度	R4.4.1 時点職員数（一般職＋再任用フルタイム）977人【実績】		
	総計	—		

【令和3年度総評】

令和3年4月1日時点での職員数は定員管理計画を下回っていたため、必要な職員数の確保に努めたものの、令和4年4月1日時点の職員数も計画を下回った。令和3年度も自己都合等の普通退職者が多かったため、引き続きその動向に留意するとともに、定年延長制度の影響も考慮しながら、適正な定員管理に努めていく。

No.10 人財育成の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員研修等による人財育成の推進	①～③	①～③	①～③	「大崎市人財育成基本方針」に基づき、職務遂行能力向上等に努め、より効率的で実効性の高い人財育成を推進する。
各種人事制度の検討・導入	④	④	④	
主な取組内容				
①体系的な研修計画の作成と随時見直し ②職員意識調査による人財育成体制や研修ニーズの把握 ③各種研修機関等への派遣と庁内研修の充実、職場内研修（OJT）の支援 ④各種人事制度の有効性と導入の検討				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和3年度（実績）】 (1) 職員意識調査（エンゲージメント調査） 正職員970人を対象に実施し、956人から回答があった（回答率98.6%）。総合点は100点満点中65点で、前年度より1ポイント上昇した。 (2) 職員研修（庁内研修） 新規採用職員研修（前期40人・中期40人・後期38人）、若手職員スキルアップ研修（37人）、中堅職員スキルアップ研修（24人）、政策形成研修（69人）、メンタルヘルス研修（43人）、ハラスメント研修（81人）、DX研修（配信受講含め67人）、コミュニケーション研修（38人）、評価者研修（63人）、古川駅ピボット跡地利活用検討ワーキング研修（10人）、地域経済再生担当政策アドバイザー講演会（54人）、世界農業遺産推進に係る職員研修会（48人） (3) 職員研修（派遣研修） 宮城県市町村職員研修所（187人）【階層別研修157人、専門研修27人、セミナー3人】、東北自治研修所（8人）、市町村アカデミー（3人）、国土交通大学校（1人）、その他研修機関等（5人）				
【令和4年度（見込み）】 (1) 職員意識調査（エンゲージメント調査） 職員・職場の課題を把握し、研修や人事制度の改善に活用するため、職員意識調査を実施する。 (2) 職員研修（庁内研修・派遣研修） 新規採用職員から管理職までの階層ごとに必要な能力を形成するため、階層別研修を実施するほか、業務に必要な知識を身につけるため、専門研修を実施する。また、良好な職場環境を形成するため、ハラスメント研修やメンタルヘルス研修等も実施する。 これらの研修は、庁内研修と宮城県市町村職員研修所等の研修機関への派遣研修を組み合わせることで、効果を高めていく。 (3) 研修計画・各種人事制度 人財育成基本方針アクションプランの策定や各種人事制度の検討など、より効率的で実効性の高い人財育成に取り組んでいく。				
取組による効果	令和2年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 61点 【実績】		
	令和3年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 61点 【実績】		
	令和4年度	職員意識調査「自己成長」の満足度 62点 【計画】		
	総計	—		

【令和3年度総評】

職員意識調査「自己成長」の満足度は61点で、令和2年度と同じであった。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、オンライン研修の実施など、研修の質と機会の確保に努めてきた。今後も研修開催に制約のある状況が続くことも想定されるが、職員意識調査等により、研修ニーズを把握していきたい。

No.11 マイナンバーカードの利用拡大

【担当課：市政情報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
マイナンバーカードを活用した行政サービスの検討，準備	①②	①②		マイナンバーカードを活用した各種手続や証明書交付等のサービスを更に整備し，カードの普及に努めるとともに，手続の迅速化や事務コストの節減を図る。
マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の条件整備		③	③	
マイキーIDの設定支援	④	④	④	
主な取組内容				
①マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の検討 ②窓口等においてマイナンバーカードを活用した手続の簡素化が図れるシステム等の検討 ③サービスを行うための機器等の導入及び条件（情報連携等）整備 ④マイナンバーカードの普及のため，マイキーIDを設定する臨時窓口の開設				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
【令和3年度（実績）】 ・マイキーID設定支援窓口を継続して開設し，マイキーIDの設定支援を行った。 ・マイナンバーカードの健康保険証等の利用にかかる申請支援を行った。 【令和4年度（見込み）】 ・マイナンバーカードによる健康保険証の利用と公金受取口座の登録申請にかかる支援。 ・マイナンバーカードを活用した電子申請の手続き件数の拡充。				
取組による効果	令和2年度	介護ワンストップサービスに加入，申請内容の検討実施		
	令和3年度	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 0件		
	令和4年度	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 2件		
	総計	マイナンバーカードを活用した電子申請サービス 2件		
【令和3年度総評】 本庁及び総合支所にマイナポイントの予約・申請支援窓口を継続して開設し，高齢者や障がい者等の通信弱者やデータ通信機器をお持ちでない方などの予約操作のサポートを行った。令和4年度も継続してマイナポイントの予約申請とマイナンバーカードによる電子申請サービスの充実を図っていく。				

No.12 行政情報のオープンデータ化の整備

【担当課：市政情報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員のオープンデータの理解度向上	①	①	①	市が保有する行政情報(統計, 防災情報等)をオープンデータとして整備, 公開することで, 市民がデータを利用して, 地域課題の解決や, 行政の効率化(コスト削減)の提言, 新たな産業の掘り起しなど, まちづくりの道具としての活用を促進する。
市の行政情報をオープンデータとして整備, 公開	②～④	②～④	②～④	
主な取組内容				
<p>①職員を対象としたオープンデータに関する勉強会の開催</p> <p>②各課からのデータ収集及び公開データの選定(機械判読に適した形式への変換含む)</p> <p>③オープンデータ公開までの事務手順書の作成</p> <p>④公開データの見直し作業(新規, データ更新, 削除等の見直し)</p>				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
<p>【令和3年度(実績)】</p> <p>・他課が保有するデータを把握し, 優先的に公開するべき公共データを検討し, 大崎市の文化財一覧をオープンデータとして市のウェブサイトで開催した。</p> <p>【令和4年度(見込み)】</p> <p>・利用者のニーズを反映したオープンデータの公開を進めるため, 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の「推奨データセット」等を参考に優先的に公開するべき公共データを検討し, 可能なものから順次, 公開を進め, オープンデータのさらなる充実を図る。</p>				
取組による効果	令和2年度	オープンデータとして大崎市の避難所等一覧表(236件)を公開		
	令和3年度	オープンデータとして大崎市の文化財一覧(152件)を公開		
	令和4年度	オープンデータ新規登録データ数 20件		
	総計	オープンデータ登録データ数 408件		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>令和3年度は文化財課の文化財一覧をオープンデータとして公開した。また, 利用者の利便性向上のため, 県で公開している「オープンデータみやぎ」にリンクを設置した。今後も庁内や県と連携しながら, オープンデータの充実を図っていく。</p>				

No.13 電算システム運用の見直し

【担当課：市政情報課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
内部情報系（グループウェア）の効果的な活用方法の検討，職員への周知	①	①	①	内部情報系システムをより有効的に活用し，事務の効率化を進めるとともに，庁内のペーパーレス化を推進し，消耗品等の節減及び情報共有の即時化など業務効率を高める。
グループウェア等内部情報系システムの庁内利用基準等の作成及び見直し	②～④	②～④	②～④	
主な取組内容				
①システムを有効的に活用する仕組みの検討及び周知 ②文書のペーパーレス化及びペーパーレス会議の推進 ③関係例規の見直し ④市政情報課による各課への直接指導の実施				
令和2年度～令和4年度 of 取組内容				
【令和3年度（実績）】 ・大崎市行政文書デジタル化行動指針に基づき，各部署の取組み状況を「e！取組み」により職員へ周知した。 【令和4年度（見込み）】 ・内部情報系システムリプレイス後の新システムを効果的に活用できるよう，活用方法や運用規定を検討する。				
取組による効果	令和2年度	庁内のペーパーレス化の推進		
	令和3年度	ペーパーレス化による印刷コストの削減 対前年比 1.6%減		
	令和4年度	ペーパーレス化による印刷コストの削減 対前年比 5%減		
	総計	—		
【令和3年度総評】 大崎市行政文書デジタル化行動指針に基づき，内部情報系グループウェアの掲示板に「e！取組み」として11回掲載し，電子決裁率やプリンタートナーの使用量について報告するなど各部署への意識付けを行った。今後も定期的に各部署へ周知を図りながらより一層の事務効率化とペーパーレス化によるコスト削減に取り組むとともに，新内部情報系システムの有効活用について検討していく。				

No.14 AIやRPA等を活用した業務の効率化

【担当課：市政情報課，政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
AI，RPAによって効率化が図れる業務領域の選定	①②	①②	①②	業務の効率性を高め，生産性や住民サービスの向上を図るため，AIやRPA等のICTの技術を業務に活用する。
一部業務のAI，RPAの試験導入による効果の検証	③	③④	③④	
主な取組内容				
①各課の業務プロセスの棚卸し及び改善ポイントの明確化 ②定型かつ膨大な作業量が発生する業務の抽出（AI，RPAに適した業務の選定） ③試験導入による効果等の検証 ④本格導入の可否の検討				
令和2年度～令和4年度の実績内容				
【令和3年度（実績）】 ・高齢者介護用品助成券対象者・実績入力業務，土砂災害地域別居住名簿更新業務，eラーニング対象者部署別名簿作成にAI-OCR，RPAを本格導入した。 ・導入した業務の効果等の検証を行った。 【令和4年度（見込み）】 ・軽自動車税賦課情報入力業務への試験導入。 ・導入業務の拡大に向けた各課へ調査及び導入手順の説明会を開催。				
取組による効果	令和2年度	AI-OCR・RPA本格導入1件，AIソフト導入による業務時間の削減		
	令和3年度	本格導入3件による従事時間の削減		
	令和4年度	試験導入1件，本格導入2件による従事時間の削減		
	総計	—		
【令和3年度総評】 AI-OCR，RPAを活用して導入した業務について，申請書類等から一部の情報のみを入力する単純作業では，一定の業務効率化が確認された。その一方で入力項目数や複数枚での入力になると設定が煩雑となり，別途システム入力が生じる等，効率化が見込めない業務も確認できた。 今後も，各課へ業務内容の調査や導入手順の説明会を行うことにより，新たなAI-OCR，RPAの導入の拡大を推進していく。				

No.15 市の公共施設のあり方の検討

【担当課：財政課，政策課，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
公共施設の統廃合の検討	①②	①	①	公共施設について、「大崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、修繕，長寿命化，統廃合等を計画的に進め，適正な管理とコストの削減を図る。
公共施設の管理方法の改善	④	③④	③④	
主な取組内容				
<p>①個別施設計画における各施設の実績，費用等の毎年度更新及び見直し ②個別施設計画の公表，統廃合判断基準の策定 ③公共施設管理システムの導入 ④特定建築物の検査による適正な管理</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント庁内検討チームにおいて，13分類ごとに統廃合の検討や施設方針の見直し検討を行った。施設の統廃合についての庁内手続きを確立するとともに，検討を始める基準年数を定めることで，施設所管課での検討を促す取り組みを行った。 特定建築物調査員により，施設の検査を32施設で実施する。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等マネジメント庁内検討チームにおいて，13分類ごとに統廃合検討基準及び施設方針の見直しを実施し，個別施設計画に反映する。 特定建築物調査については，庁内での実施体制を検討する。 公共施設管理システムの導入を検討する。 				
取組による効果	令和2年度	公共施設等の全体把握と縮減目標の一部明確化		
	令和3年度	公共施設等の庁内検討手続きの明確化		
	令和4年度	施設方針の見直しによる施設保有面積の縮減		
	総計	—		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>R3年度の目標である公共施設の統廃合を検討するための庁内検討手続きを明確化することができた。これにより，教育委員会が所管する施設についても庁内検討手続きを経ることになるため，市の施設すべてについて，公共施設等総合管理計画により管理することが可能となった。</p> <p>令和4年度は，本手続きの普及啓発を図るとともに，統廃合の検討を行う施設の基準について，検討する。</p>				

No.16 集会施設の地域への譲与の推進

【担当課：まちづくり推進課，各総合支所地域振興課，財政課，総務課，政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
地域との譲与に向けた協議	①～③	②③	②③	集会施設の地域への譲与手続完了の目標年度を令和5年度に定め，地域の意向を確認しながら，譲与手続の促進を図る。
集会施設の地域への譲与	④	④	④	
主な取組内容				
①集会施設の地域への譲与に向けた課題整理（対象施設数 64 件） ②地域の意向確認と支援体制の整備 ③指定管理者制度導入施設の更新期間の調整 ④協議の調った集会施設の地域への譲与の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和3年度（実績）】 ・翌年度の譲与に向けた協議が進んでいる施設もあり，地域の意向を確認しながら引き続き支援体制の整備を進めた。 【令和4年度（見込み）】 ・引き続き地域との協議を進めていき，協議の調った集会施設の地域への譲与を実施する。				
取組による 効果	令和2年度	地域への譲与数 2 施設（実績）		
	令和3年度	地域への譲与数 0 施設（実績）		
	令和4年度	地域への譲与数 10 施設（計画）		
	総計	地域への譲与数 12 施設		
【令和3年度総評】 令和3年度の目標値4施設の譲与は0件であった。 各総合支所において，地域との話し合いを進める際に，各地域が地縁団体として法人格を取得する必要があり，このハードルが高い。 行政と地域の譲与に対するスピード感に大きな乖離があり，地域との話し合いの積み上げに時間を要していることが一つの要因となっている。 今後とも，各総合支所と連携を密にとり，各地域に応じた丁寧な話し合いを継続していく。				

No.17 滞納整理の推進

【担当課：納税課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
滞納整理の推進	①②	①②	①②	滞納整理の推進を図り，市の安定的な収入を確保する。
主な取組内容				
①「大崎市市税等滞納整理の指針」に基づく滞納整理の推進 ②現年課税分の徴収強化				
令和2年度～令和4年度の実績				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <p>滞納整理の進行管理を徹底するとともに，早期の文書催告や効果的な財産調査に基づく差押などにより，収納率の向上及び滞納額の縮減を図った。また，現年課税分の徴収強化対策を継続実施し，口座振替の推進及び納付環境の整備により滞納税の年度繰越の防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進の取組として，ペイジー口座振替受付サービスを導入した。（国民健康保険税） ・スマホ収納サービス及びWeb口座振替受付サービスの利用促進に繋げる啓発活動を行った。 <p>滞納整理推進による直接的効果 38,353千円 納付機会確保による収納率向上への効果 62,507千円</p> <p>【令和4年度（見込み）】</p> <p>滞納整理の進行管理を徹底するとともに，早期の文書催告や効果的な財産調査に基づく差押などにより，収納率の向上及び滞納額の縮減を図る。また，現年課税分の徴収強化対策の継続実施し，口座振替の推進及び納付環境の整備により年度繰越の防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web口座振替受付サービス取り扱い金融機関の拡大 ・ペイジー口座振替受付サービスの取り扱い税目の拡大 				
取組による効果	令和2年度	削減額（増収額）68,307,000円		
	令和3年度	削減額（増収額）38,353,000円		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>令和3年度の実績は，目標値である市税等の滞納整理による収納見込額の51,000,000円に対して38,353,000円と及ばなかった。感染症の影響が続き一層適正な滞納整理が求められるなか，預貯金差押や口座振替収納の配当額では前年度を上回るなど，取組による一定の効果をあげている。引き続き関係機関と連携しながら，早期催告及び効果的な滞納整理に努めていく。</p>				

No.18 使用料等の収入確保

【担当課：滞納特別対策室，関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
未納者への対策の強化	①②	①②	①②	未納者への対策を強化することで、市民間の公平性の確保を図る。
主な取組内容				
①各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び連携の強化 ②大崎市滞納整理強化期間の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施した。また、定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図った。 <p>・令和3年度削減額 滞納整理強化月間（11月～12月）の納付額合計 49,443,860円</p> <p>災害援護資金貸付金 1,508,253円（社会福祉課），保育所保育料 1,449,920円（子ども保育課），保育所延長保育料 182,000円（子ども保育課），公立保育所給食費 105,380円（子ども保育課），放課後児童クラブ保育料 406,000円（子育て支援課），児童福祉扶助費返還金 56,000円（子育て支援課），高齢者住宅整備資金貸付金 21,000円（高齢介護課），法定外公共物使用料 58,924円（建設課），市営住宅使用料 39,650,750円（建築住宅課），市営住宅駐車場使用料 4,459,050円（建築住宅課），学校給食費 1,546,583円（教育総務課）</p> <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間を設定し共同催告を実施する。 定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図る。また、納付環境の整備等についても協議・検討を行う。 				
取組による 効果	令和2年度	削減額（増収額） 28,314,453円		
	令和3年度	削減額（増収額） 49,443,860円		
	令和4年度	—		
	総計	—		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>令和3年度の実績は、各債権担当課と実施している共同催告の納付額が大幅に増加したことから、削減目標額 4,400,000円を大きく上回った。引き続き、各債権担当課と滞納整理手法の情報共有，共同催告の発布など，各種債権の滞納額縮減へ向けた取組を実施していく。</p>				

No.19 ふるさと納税制度の活用

【担当課：政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
ふるさと納税制度の促進	①②	①②	①②	ふるさと納税に対する返礼品のメニューに体験・交流の要素を付加することで本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、地域活性化のための自主財源確保に努める。
主な取組内容				
①魅力的な返礼品の開発 ②効果的なPR方法の研究と実施				
令和2年度～令和4年度を取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税ポータルサイトを2つ増設した。（さとふる，auPay ふるさと納税） ・返礼品の新規取扱事業者を広報等で募集を行い，新規返礼品の開発に繋げた。 ・地元企業と連携し，返礼品の交流・体験メニューを追加し，ウィズコロナ，アフターコロナ下において，ふるさと納税を通じて，大崎市の魅力を体験・体感できる環境を整えた。 ・企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して，地方創生の更なる充実・強化を図った。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規返礼品の開発を通してシティープロモーションに努める。 ・返礼品の交流・体験メニューを5件追加する。 ・企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して，地方創生の更なる充実・強化を目指す。 				
取組による効果	令和2年度	寄附受入（見込み）	27,075件	427,794,446円
	令和3年度	寄附受入（見込み）	35,958件	568,051,833円
	令和4年度	寄附受入（見込み）	21,500件	307,500,000円
	総計	寄附受入（見込み）	84,533件	1,303,346,279円
<p>【令和3年度総評】</p> <p>令和3年度は前年度を大きく上回る結果となった。ふるさと納税へのニーズの高まりとポータルサイトの増設によるものと分析している。今後も本市独自の魅力ある返礼品の開発やシティープロモーションに力を注ぎ，全国に魅力を発信して交流人口の拡大に努める。</p> <p>企業版ふるさと納税については，地方創生のさらなる充実・強化に向け，税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等，大幅な見直しが行われたことから，本市に所縁のある企業や地域貢献に取り組む企業に対し積極的に本市の魅力をPRして自己財源の確保に取り組んでいく。</p>				

No.20 遊休資産の活用

【担当課：財政課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
遊休資産の売却	①②	①②	①②	更なる自主財源の確保のため、民間の媒体による手法も取り入れながら、遊休資産を積極的に売却又は活用を図る。
遊休資産の活用	①②	①②	①②	
主な取組内容				
①遊休資産の売却、貸付や転用等による有効活用の促進 ②売却や貸付等の促進に向けた対象物件の整理と条件整備				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産の売却については、市ウェブサイトなどを活用し、公募型の一般競争入札による売却（原則）を進めた。 ・購入希望のある土地について、庁内関係課の調整を行い、次年度以降の売却を目指した取り組みを継続して行った。 ・市の資産について市ウェブサイトで公表するとともに、市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを継続して行った。 <p>売却額 20,172,240 円（公募型一般競争入札） 全体面積 1,205.56 m²（古川地域 3 件）</p> <p>貸付額 38,008,910 円 有償貸付 175 件（古川地域 38 件、松山地域 9 件、三本木地域 20 件、鹿島台地域 8 件、岩出山地域 9 件、鳴子温泉地域 65 件、田尻地域 26 件）</p> <p>【令和4年度（見込み）】</p> <p>売却額 20,000,000 円 貸付額 32,000,000 円（合計 57,000,000 円）</p>				
取組による 効果	令和2年度	61,662,426 円		
	令和3年度	58,181,150 円		
	令和4年度	57,000,000 円		
	総計	176,843,576 円		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>令和3年度は、旧大奥坊住宅跡地の売却について、関係課と調整を図りながら公募型一般競争入札により、売却を行った。</p> <p>売却予定地については、これまで市 Web サイトでの情報提供を行っていたが、既存の不動産販売業者が行っているような、売却物件看板を売地中央に設置し、アナログによる情報提供も行った。</p> <p>感触としては、市 Web サイトよりも看板による周知の方が物件に対する反応が良かったことから、今後売却する物件については、看板を設置することとした。</p> <p>貸付については、古川駅前のふるさとプラザの一部について、東北地方整備局の事務所として貸付けしていることが、収入増の大きな要因である。</p> <p>令和4年度についても、情報提供方法の改善を検討し、経費をあまりかけずに実施できる取り組みについては、積極的に試行しながら、業務改善を図っていきたい。</p>				

No.21 病院事業の経営健全化

【担当課：経営管理部経営企画課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
病院ビジョンの策定及び達成	①	①	①	病院の円滑な事業運営の推進及び医療サービスの向上を図る。 収入増加策及び支出削減策の取組みを強化し、経営の安定化を目指す。
分院・診療所におけるかかりつけ機能の充実と持続可能な地域医療を提供	②③⑤	②③⑤	②③⑤	
医療の質の改善に向けた取組み	④⑤	④⑤	④⑤	
主な取組内容				
<p>①病院ビジョンの実現を図るとともに、令和3年度からの次期病院ビジョンの策定を行い、達成に向け取り組む。</p> <p>②分院・診療所において、医業収支改善に取り組み、地域に持続した医療の提供を行う。</p> <p>③地域包括ケアシステムを担うべく、地域包括ケア病床による在宅医療等との円滑な連携を行う。</p> <p>④病院機能評価機構による認定の継続などによる医療の質の改善に取り組み、高度で質の高い医療の提供を行う。</p> <p>⑤働き方改革に取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図る。</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分院へ地域医療連携室を設置し、在宅医療等を含めた地域の関係施設との連携を推進しながら、患者へ効果的なりハビリテーションを実施する地域包括ケア病床を計画的に増床し、早期在宅復帰を担う医療サービスの提供を行った。 令和3年10月働き方改革推進室を人事厚生課内に設置し、働き方改革の推進の体制整備を図った。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質の改善活動状況の評価を目的とした病院機能評価の認定更新に向け、安心・安全な医療の提供を目的に医療の質の改善活動を継続する。併せて、医師のみならず看護師等全職員が適切かつ質の高い医療を提供するため教育研修の充実を図る。 各分院の地域包括ケア病床の増床を第2期病院ビジョンに示す計画より前倒しして実行する。 				
取組による効果	令和2年度	分院・診療所等の医業収支改善額	110,000千円	
	令和3年度	地域包括ケア病床増床（16床）による効果額	4,732千円	
	令和4年度	医療の質改善による入院患者数の増及び効果額	1,825人	
		地域包括ケア病床増床（70床）による効果額	296,000千円	
	合計		53,564千円	
<p>【令和3年度総評】</p> <p>令和3年度は前年に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を行いながらの医療提供となった。本院では新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのため一部入院病床の制限を行ったが、病棟間でのベッド調整などを行いながら急性期医療の機能を維持し、また新型コロナウイルス感染症にかかる検査、ワクチン接種を積極的に行った。各分院・診療所では新改革プランに基づき地域包</p>				

括ケア病床の増床や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種・入院前のアセスメント外来等を行った。さらに地域医療機関と連携し紹介、逆紹介を推進した結果5年連続の黒字となった。

今後も、アフターコロナ社会を見据え、持続可能な事業運営を行うため、プロセスを意識した事業計画の構築と、地域の医療機関相互の連携を一層深め、医療資源の効果的・効率的な活用を推進し、市民が安心できる医療の提供に努めていきたい。

No.22 水道事業の経営健全化

【担当課：上下水道部経営管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
水道事業経営効率化の推進	①～⑤	①～④	①～④	<p>施設・管路の計画的な更新と漏水調査に基づく管路修繕を行い、有収率を向上、水の安定供給による収入確保と経費節減につなげる。また、遊休資産の有効活用や処分により収入確保に努める。</p> <p>下水道事業の地方公営企業法全部適用と合わせた組織統合により、共通事務を効率的に行い、両事業の効率化を図る。</p> <p>包括業務委託による効率化とサービスの充実に努める。</p>
主な取組内容				
<p>①計画的な施設（構造物・設備・管路）の更新及び耐震化と、漏水調査による修繕及び鉛製給水管解消事業</p> <p>②遊休資産の有効活用や処分</p> <p>③組織統合後の共通事務の効率的な実施</p> <p>④包括業務委託における各業務の効率化とサービスの充実</p> <p>⑤水道料金の統一化（令和2年度まで）</p>				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧鳴子向山簡易水道事業」及び「旧鳴子上原簡易水道事業」に係る給水区域の水道料金について、令和3年5月をもって市内統一料金とした。 ・上水道配水管整備事業、上水道老朽管更新事業を実施した。 ・水道施設（上古川3号配水池）の耐震補強工事を実施した。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取り組みを実施した。 <p>【令和4年度（見込み）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期大崎市水道事業包括業務により、下水道事業の排水設備に係る業務を取り入れることで、上下水道部としての統合メリットを図る。 ・上水道配水管整備事業、上水道老朽管更新事業を実施する。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取り組みを実施する。 				
取組による効果	令和2年度	6,409,595 円		
	令和3年度	8,423,128 円		
	令和4年度	7,611,721 円		
	総計	22,444,444 円		
<p>【令和3年度総評】</p> <p>第1期の大崎市水道事業包括業務が完了したが、各業務の効率化とサービスの充実が図れたと認</p>				

識している。また、第2期も着実に実施することで、これまで以上のサービス提供を目指していきたい。下水道事業の組織統合も2年目となり、共通事務を効率的に行い、両事業の効率化を図ることができた。また、遊休資産の有効活用や水道料金の統一化を進めることにより、水道事業経営効率化の推進を図ることができた。

今後の展望としては、施設の耐震化や適切な維持管理と計画的な更新により、引き続き安全で安心な水道、災害に強い水道、将来へつなぐ持続可能な水道を目指していく。